



平成21年6月  
第2号

# 伊佐 市議会だより

## 祝 伊佐市誕生記念式典



### 主な内容

- 一般会計予算・  
今年度の主な事業…………… P 2 ～ P 3
- 一億円を超える事業…………… P 4
- 委員会報告…………… P 5 ～ P 7
- 一般質問・総括質疑…………… P 8 ～ P 18
- 条例改正・追加議案…………… P 18
- 閉会中の活動…………… P 19
- 編集後記…………… P 20

### 平成21年度の予算決まる

3月議会は、2月27日～3月27日までの29日間の会期で開きました。

平成21年度一般会計予算、特別会計予算のほか条例改正等議案30件、発議1件、追加議案23件、陳情2件が提案され、議案36件が原案可決、修正可決が1件、平成20年度決算認定関連議案17件を決算審査特別委員会に付託、陳情2件を各常任委員会に継続審査としました。

# 平成21年度 一般会計

# 予算可決138億

## 今年度の主な事業

(ゼロ予算)の中には、平成20年度2次補正予算で措置されたものが含まれています。

### ☆出産・子育て支援の継続と強化 (10億5,399万4千円)

- ・ 多子世帯の保育料軽減を実施(保育入所待機ゼロの継続)
- ・ 妊婦健診を14回まで無料に(現在5回まで無料)
- ・ 子育て支援センター・子ども発達支援センター・障害児学童保育の充実
- ・ 学童保育拠点の新設により地域内の97%の児童の放課後の安全と健全な生活を確保

### ☆高齢者の安全と安心を異業種連携により確保する「新たな終の棲家」構想の検討開始(ゼロ予算)

- ・ 「住まい」「医療・介護」「交流」及び「地域産業」を切り口にした総合的な高齢者施策の検討を民間・市民・行政が一体となって検討し、実現に向けて取り組む。(2月に地域振興課内に定住促進係設置)



(准看護学校)

### ☆安心して健康な生活を確保する医療体制の整備検討

(ゼロ予算)

- ・ 緊急医療の新たな体制としての「ドクターヘリ」の導入検討や地域医療・介護を支える人材の育成と再チャレンジによる雇用創出のため、伊佐市医師会立准看護学校の存続支援、ヘルパー養成研修への支援のあり方や実施について関係機関等と検討し、実現に向けて取り組む

### ☆緊急地域経済対策を踏まえた公共事業の実施 (4億2,410万3千円)

- ・ 道路整備事業を当初の整備事業計画から追加・前倒しして行う(追加1億円)

### ☆緊急雇用創出事業 (1,200万円)

- ・ 経済状況の悪化により離職を余儀なくされた方や中高年者等に対し、一定期間(約6ヶ月を予定)の道路維持にかかる作業員の雇用枠新設



(県体マーク)

### ☆県民体育大会伊佐大会の実施と体育施設の整備 (1億1,748万1千円)

- ・ 県民体育大会伊佐大会の実施に向けた実行委員会の運営を行い、「伊佐市ならではの」県体を行う。又、今後のスポーツ振興に向けた施設改修・整備等も行う。



(給食を各学校へ搬入)

### ☆施設のリニューアルに対する準備 (4,127万8千円)

- ・ 給食センター、し尿処理施設、火葬場など将来新設・改修する必要がある施設について用地選定・設計委託など準備経費を計上。

### ☆将来に向けた市の方針決定・経営手法の構築準備 (202万2千円)

- ・ 伊佐市の将来に向けた政策方針を定める総合振興計画の策定、経営手法のツールである行政評価システムの導入に向けた準備経費を計上。

# 第1回

# 定例会

# 8,000万円

## 一般会計予算特別委員会報告

委員長 岩元 克頼

平成21年度一般会計予算（歳入・歳出それぞれ138億8千万円）について審査を行ったので、その経過と結果について報告する。

3月9日、一般会計予算全般に亘る説明を受け、総務・文教厚生・経済建設の各分科会で審査を行った。各分科会での審査の状況は次の通りであった。

### 総務分科会

3月11日審査を行い、原案可決とした。質疑の対象となった主な事務事業は、公衆浴場、平成21年度職員採用、厚生労働省への職員派遣、男女共同参画係の廃止、大口庁舎浄化槽改修、滞納対策課の業務、指定金融機関等である。

### 経済建設分科会

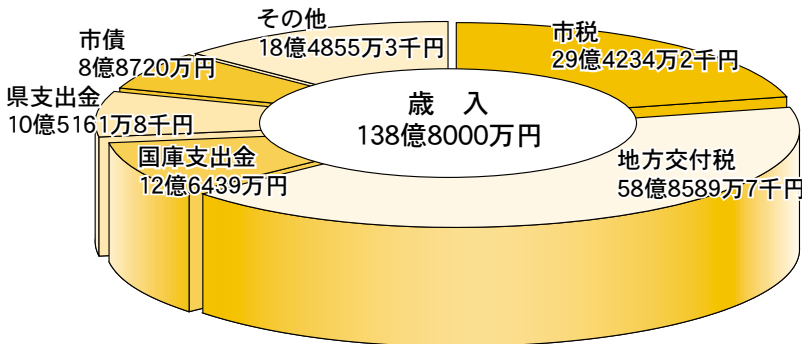
3月10日審査を行い、原案可決とした。質疑の対象となった主な事務事業は、耕作放棄地と

今後の対応、村づくり事業、野菜価格安定基金の現状、伊佐農業公社への補助金、堆肥センターの運営、夢さくら館駐車場拡張工事、企業誘致専門員、本市と立地協定を結んでいる金型製造機器メーカー日本精機の動向、旧菱刈町の地域活性化住宅事業等である。

### 文教厚生分科会

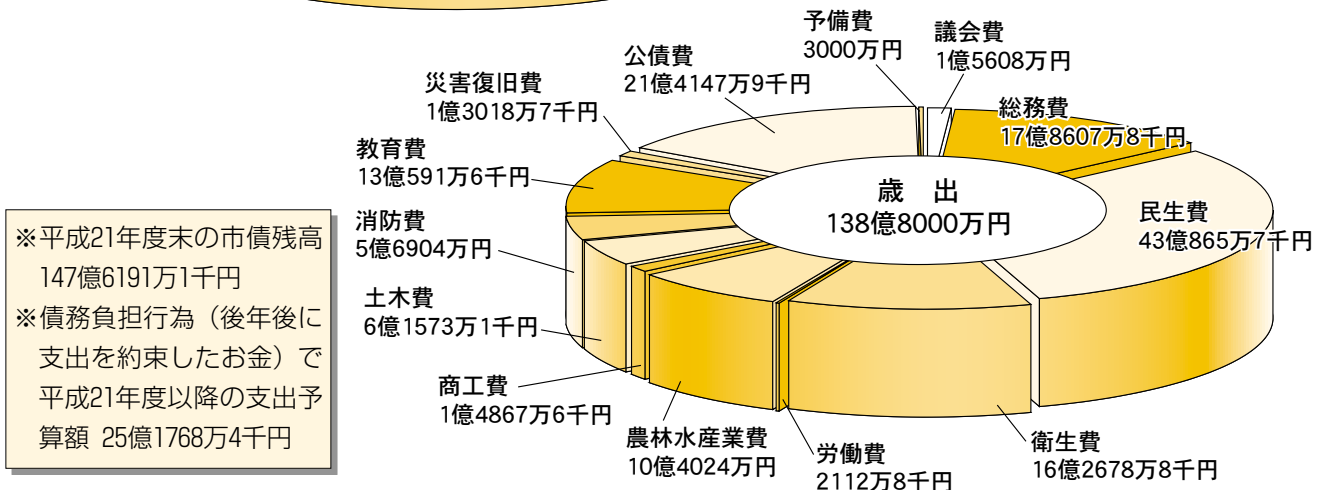
3月10日審査を行い、原案可決とした。質疑の対象となった主な事務事業は、生活支援ハウズ運営事業、環境衛生費の水質検査委託料、衛生センター周辺の自治会補助金、小学校の耐震診断計画、県民体育大会伊佐大会、心身障害児の学童保育等である。

3月23日、予算特別委員会にて各分科会主査報告、質疑、採決の結果、平成21年度一般会計予算は原案可決すべきものと決した。



※その他の主な内訳

使用料及び手数料	2億3531万5千円
地方譲与税	2億2655万3千円
地方消費税交付金	2億7183万8千円
分担金及び負担金	2億2900万3千円
繰入金	5億3079万4千円
繰越金	8000万円
諸収入	1億3874万3千円



※平成21年度末の市債残高 147億6191万1千円  
 ※債務負担行為（後年後に支出を約束したお金）で平成21年度以降の支出予算額 25億1768万4千円



# 総務委員会報告

委員長 市来 弘行



(後列) 柿木原榮一 鶴木 誠 古城恵人  
沖田義一 中村周二  
(前列) 今吉光一 市来弘行 井上光一

今期定例会で当委員会が付託を受けた案件は、議案4件で、3月11日、13日、24日に審査を行い、3件については全会一致で可決すべきもの、1件を一部を修正し可決すべきものと決した。委員会の審査の中での主な質疑と答弁は次の通り。

## 国民健康保険条例の制定について

総務課長より「合併により、旧市・町の保険税につ

いて、統一したものにすため条例を制定するものがある」と説明。採決の結果、原案のとおり可決。

## 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正するについて

審査の中で「条例の改正で、市長が必要と認める場合というのは、いかがなものだろうか。基本的には市の財産に関すること等については、議会で議決されるべきものと定められている。納得出来ないところがある」との質疑があり、この事に対して、財政課長より、「議会の権限であるところを市長の方に頂けないだろうか」と提案したところである」との説明があった。その後、様々な意見が出され、当委員会の総意として「現在の経済状況の中、企業の大変さはよく理解できる。だが、市長が認める場合というのは、適切ではなく、個別の議案として再提案すべきではないのか」との意見集約がなされ、一旦は否決すべきものとし、

執行部からの個別議案による再提出を期待することとした。しかし、数日後に、その対象企業についての新しい情報を得たことで、当委員会の複数の委員から、現今の経済情勢を考えた時に、何か委員会として打開策を考えるべきでは、との強い申し入れがあり、再度委員会を開催し、再審査することを決定した。そうした協議を進める中で、委員より、本案に対する修正案が出された。修正案の内容は、第4条第3号「前2号に掲げるもののほか、市長が認める場合」を「未曾有の経済危機により、企業の存続、あるいは雇用の確保が著しく困難と認めるとき」に改めるものである。修正の理由としては、今回、この議案が提案されて来た理由と、その対象企業について考えてきた場合に、原案で出されてきた条文の「市長が認める場合」というのは、適切ではないと考え、原案を修正して、その対象と適用理由をハッキリさせ、より分かりやすい

い形とした方がふさわしいと考えたからである。提出者の説明のあと、修正案について、討論はなく、採決に入り、修正案について採決を行った結果、全会一致で修正案は可決された。修正案を除く原案については、全会一致で、修正可決した部分を除き、原案のとおり可決した。

## 過疎対策自立促進計画の策定について

審査の中で、「独自性のある活気に満ちた地域社会を構築していくとあるが、その目指すところは何か」との質疑があり、企画調整課長より「過疎高齢化が進む中で、やらなければならぬ課題を、キチンと解決して行くことと考えている」との説明があった。採決の結果、原案のとおり可決した。

課設置条例の一部を改正する条例の制定について

審査の中で、「今回、新たに林務課を設けたのは、主に用地調査に関する仕事量の増大ということで理解していいのかが」と対し、総務課長より「その通りである。林道における個人所有の用地の把握がなかなかうまくいっていないということで、今回、そうしたことを整備するためにも、新たにこの課を設置することに」との説明があり、原案のとおり可決すべきものとした。



(菱刈庁舎に新設した林務課)

# 予算1億円 を超える事業

## ☆教育施設耐震防災対策（1億2,000万円）

- ・ 学校・文化会館・体育施設等の耐震診断と防災のための補修

## ☆定住・都市農村交流促進（1億1,100万円）

- ・ U・・Jターンによる定住者や都市との交流を図り、まちの活性化と新産業振興のための「定住体験モデル住宅」の整備や「農家民泊用住宅」の改修助成、「カヌーを核としたスポーツ合宿の誘致」の環境整備等



（総合体育館）

## ☆電算維持・行政情報ネットワーク化基盤整備等（1億3,378万2千円）

- ・ 行政事務の効率化・迅速化や庁内情報の横断化と共有を図るため、電子自治体構築をより一層推進



（操法大会）

## ☆消 防（5億3,091万円）

- ・ 伊佐湧水消防組合への負担金や市内消防団の活動にかかる経費

## ☆道路整備（4億2,410万3千円）

- ・ 市道等維持・管理を計画的に進める  
〔5本の路線〕曾木の滝下荒田線（改良）・戸切線（改良）荒田西太良線（改良）・城下線（側溝）・羽月駅前大島線（側溝・舗装工事）

## ☆伊佐北始良環境管理組合運営

（5億5,223万3千円）

- ・ ごみの処理を行う未来館の運営・維持にかかる経費

## ☆衛生センター管理（1億311万9千円）

- ・ し尿・汚泥等の処分を行う衛生センターの運営・維持にかかる経費（平成29年度完成の新施設の建設に向けた準備等を計画的に進める）

## ☆（特別会計）農業集落排水（2億640万円）

- ・ 農業集落排水の適切かつ安全な運用。将来に必要となる補修・改修等の経費のために資産の償却等を踏まえた事業の健全な運営  
（一般会計繰入金（1億2,409万3千円）歳出の内訳としては、施設管理費に1,805万2千円、公債費元利金に1億300万円、基金費に304万2千円、基金利子1千円）



（未来館）

平成21年度予算で、1億円を超える事業が、あと9つあります。  
続きは、議会だより第3号で紹介  
します。

# 経済建設委員会報告

委員長 左近充 諭



(後列) 緒方重則 森山善友  
丸田和時 久保教仁  
(前列) 岩元克頼 左近充 諭 松元 正

今期定例会で当委員会が付託を受けた案件は、議案5件で「農業集落排水事業特別会計予算」・「水道事業会計予算」・「伊佐市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定」・「農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」・「市道路線の認定」であった。

3月10日審査を行い、全会一致で可決すべきものと決した。審査の中で出された質疑と答弁の主なものは、農業集落排水事業特別会計予算では「修繕費について」質疑があり、「ポンプなどの修繕で詰まらないように新規の方、高齢者についてはパンフレット等で周知徹底していく」との説明である。

「使用料の徴収状況について」の質疑があり「現年度の収納率は97%。滞納は複数年数を含めて144件である」との説明。水道事業会計予算では「水道集中監視制御導入費について」の質疑があり「崎山・山野・曾木地区の水源地の取水量・排水量・電力の使用量等を事務所の中で、常時監視ができ、送水弁の開閉も自動操作できる装置の導入費」との説明である。

「山野水源地の山林購入213万の内容・面積は」に対し、「水源地の上部の山林で2400㎡・40年生位のヒノキが150本ほど

植栽されている。森林組合や、市の固定資産評価委員会等とも協議して購入し、日量2000t〜2500tを取水し、10000t位の配水池を作りたい」との説明である。

伊佐市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定では、「下殿工業団地・松峰工業団地・重留地域の重点促進区域の緑地面積・環境施設面積が緩和され、企業立地が促進されるものである」との説明である。

農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、「旧大口市・旧菱刈町では水道事業の管工事の許可で指定してあった。技術的にも水道管工事と同じ方法という考え方で、劣る事はない」との説明である。

市道路線の認定については田原3号線の、現地調査

を行った。鹿児島県との旧道引継ぎに関する協定書に基づき条件整備（簡易舗装・側溝新設）等が完了したとの説明である。

## 平成21年度の特別会計は次の通りです

会 計	予 算 額	旧市・町の平成20年度当初予算額（参考）			
		合 算 額	大口市(千円)	菱刈市(千円)	
特別会計	国民健康保険事業	46億6,090万円	47億6,142万1千円	3,320,650	1,440,771
	老人保健	5,150万円	6億9,824万3千円	399,500	298,743
	介護保険事業	29億3,950万円	27億311万6千円	1,742,720	960,396
	介護サービス事業	1,505万円	783万円	7,830	-
	後期高齢者医療	4億4,500万円	4億4,696万1千円	325,650	121,311
	簡易水道事業	83万円	2億5,007万4千円	860	249,214
	農業集落排水事業	2億640万円	2億524万7千円	40,780	164,467
水道事業会計	収入：4億7,978万5千円 支出：5億6,243万円	収入：2億2,080万円2千円 支出：3億3,796万円			

菱刈町の簡易水道事業は伊佐市において水道事業に統合



# 文教厚生委員会報告

委員長 福本 千枝子



(後列) 植松尚志郎 諏訪信一 山下親志  
鶴田公紀  
(前列) 畑中香子 福本千枝子 前田和文

「国民健康保険事業特別会計」  
「後期高齢者医療特別会計」  
「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

国民健康保険事業  
特別会計

## 国民健康保険事業特別会計

「国民健康保険事業特別会計」  
「後期高齢者医療特別会計」  
「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 後期高齢者医療特別会計

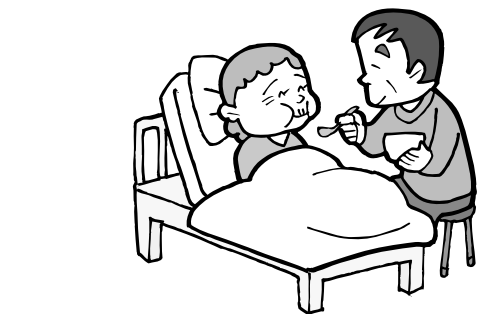
「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 介護保険事業特別会計

「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 老人保健事業特別会計

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」



「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 後期高齢者医療特別会計

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 介護保険事業特別会計

「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 老人保健事業特別会計

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 後期高齢者医療特別会計

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 介護保険事業特別会計

「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

## 老人保健事業特別会計

「介護保険事業特別会計」  
「ひとり親家庭医療費助成条例及び国民健康保険条例の一部改正」

# 市長の 目玉施策は 鶴田公紀 議員



調整を見直し耕作放棄地を解消し、水田を全面活用  
の意思は。

**答** 国の施策が水稲作  
付配分である。今後  
も国の指導に従って行く。

**問** 遊休農地は約82  
0筆90ヘクタールあ  
る。再生利用促進に助成が  
ある有効活用を検討は出来  
ないか。

**答** 再生利用が可能か、  
荒廃状況調査、地権  
者意向、耕作希望者調査を  
行い、農地利用調整活動を  
行う。

**問** 地域活性化対策  
地元企業の育成、  
応援施策とトップ  
セールスは。

**答** 情報収集を兼ね訪  
問活動するが、雇用  
よりも解雇の話が多い。

**問** 定額給付金発行時  
期、プレミアム商品  
券の補助は。

**答** 給付金の第一便は  
4月20日頃、プレミ  
アム商品券は臨時議会の同  
意後実施する。

**問** 21年度のヒット商  
品として、エコを切  
り口に人気焼酎とコラボし

た新たなブランド豚がブ  
レイクする。行政の応援体  
制は。

**答** 今後の推移を見守  
る。増頭後の衛生管  
理に行政のチェック機能が  
求められる。

**問** 基本方針に魅力あ  
る雇用の場の創出と  
あるが、今年の退職者20名  
に対し採用ゼロである。方  
針に逆行しているのでは。

**答** 今年度は採用ゼロ。  
来年度から若干名採  
用予定、人口1万人に職員  
86・86人を基準にしている。

**問** 事務量調査を行い、  
適正な人員配置が必  
要では。

**答** 仕事量が職員数を  
左右するのではなく、  
限りある職員数で仕事を行う。

**問** 9月19日、20日の  
地元開催の施設の整  
備状況は。

**答** 陸上競技場、野球  
場、菱刈テニスコー  
ト、プールの整備、改修等  
々である。



**問** 小規模校において  
は、放課後児童健全  
育成事業（学童保育）を实  
施していない所がある。こ  
の格差解消のためにどう取  
り組むか。

**答** 未実施の学校は山  
野西小、羽月北小、南永小  
である。放課後児童健全育  
成事業は基準となる人数が  
10人以上となつている。こ  
れら未実施のところはそれ  
に満たないので、今後どう  
するか教育委員会や地域コ  
ミュニティとも協議しなが  
ら手だてを考えた。



(山野児童クラブ)

# 学童保育の 格差解消を 岩元克頼 議員



# どうする新市

## 一般質問

13人



**問**

伊佐の周辺部は戦後、開拓で入植された人々で大変な苦勞を重ね子供を育てて来られた。今はその苦勞を知る子供達は都会に出て、残された高齢の親は車の運転もできず週に数回の路線バスか年に5枚の福祉タクシー券で、町に出るには大変な交通費である。交通弱者と言われる高齢者や障害者は周辺部だけではない。巡回バスや路線バスの利用率は低く投資効果が見えない。利用者のニーズに合わないからだ。国交省地域公共交通活性化事業でデマンド交通システムなど乗り合いタクシーで戸口から戸口まで運べる方法など伊佐の地形にあった交通体系を考えるべきではないか。又、ふるさと納税のようなふるさと交通基金を呼びかけたらどうか。

**答**

伊佐に合った対策を取る

福祉タクシー券5枚は少ないと思う。

住民が満足するには経費的に難しい。今年度から検討委員会を作りバス、タクシー事業者との調整を行い、22年4月に地域の代表を含めた伊佐交通会議で9月までに方法を決定し23年4月から国交省の地域公共交通活性化事業を取り入れた運行を開始する。デマンド交通システムには色々あり路線バスも含め伊佐に合った交通体系を考えたい。ふるさと交通基金などは考えられることだ。

**問**

若者の可能性を伸ばせ

県下一周駅伝、女子駅伝では伊佐の代表として毎年感動を与えてくれるが年々選手層が薄くなるという関係者が言っている。最近

**答**

の子供達は小学校でもキヤッチボールができない子もいる。遊びの中に運動がなく自分の能力、可能性に気づかず大人になって行くのではない。駅伝選手の減少は伊佐のスポーツのバロメーターだ。中学校、高校も最近優良選手の紹介が少なくなった。熱血漢の指導者が少なくなったといつことだ。

選手育成の必要を感じる。指導者や教員ランナー配置を県に要望する。教育の中で親しみを持つ環境を作りたい。例えば田中小の持久走大会で県下一周駅伝選手がペースメーカーとなり児童が記録更新した。他の学校でも選手とふれあう環境を作り関心や意欲に繋がればと思う。駅伝選手の職場にも協力依頼をして練習しやすい環境を作りたい。

### 交通弱者

### 対策はベストか

鵜木 誠 議員

# 激特事業に 全力であたれ！

古城 恵人 議員



**問** 「災害に強い地域づくり委員会」が新たに設置された。その役割と任務は何かと聞いたら「川内川の中期改修計画の検討」と答えた。「すでに激特事業は終わって、これから国交省が作成した向こう30年の中期計画検討が

**答** 地域づくり委員会の任務は、「激特事業」早期完成へ向け国・県と連携して、住民の安全と安心を守るため提言をするものだ。この委員会や議会特別委員会の助言など容れて、国・県に要望を行う計画だ。

二つ目に、河道の掘削、支障木や竹の伐採等により水位を下げることなど強く要望していく。

三つ目に、すでに配置済みの三ヶ所のか、荒田、川南、下殿、川西などポンプ車増設を強く訴えているところだ。

**問** 建設業者は、排水ポンプを保有されている。地



**答** 地域づくり委員会の任務は、「激特事業」早期完成へ向け国・県と連携して、住民の安全と安心を守るため提言をするものだ。この委員会や議会特別委員会の助言など容れて、国・県に要望を行う計画だ。

二つ目に、河道の掘削、支障木や竹の伐採等により水位を下げることなど強く要望していく。

三つ目に、すでに配置済みの三ヶ所のか、荒田、川南、下殿、川西などポンプ車増設を強く訴えているところだ。

**問** 建設業者は、排水ポンプを保有されている。地

域の持てるものを活用し防災体制を整える考えはないか。

内水対策は、いずこも同じく努力している。さつま町は、県・川内川河川事務所・九州地方整備局・国交省へ精力的な陳情行動をされている。本市の場合、もつと粘り強く熱意を示すことが必要だ。

**答** 地元業者の排水ポンプ活用については、実態を調査していない。今後調査させたい。内水対策・ポンプ車増設は、さつま地区などに遅れないよう要望活動をやっていく。

**問** 伊佐市は、消防庁の地方公共団体の危機管理能力向上を図る図上型防災訓練のモデル地区に全国で3カ所の内の一つの自治体に出された。選ばれた経過等について伺いたい。

**答** 私どもの今までの総務省や消防庁との付き合いの中の調査項目、職員が東京での研修、団長の表彰等さまざまなものが要素であった。又、今までの積極的な協力の結果であると思っている。



## 危機管理どうする

沖田 義一 議員

**問** 伊佐市の危機管理能力向上を図る図上型防災訓練のモデル地区に全国で3カ所の内の一つの自治体に出された。選ばれた経過等について伺いたい。

**答** 私どもの今までの総務省や消防庁との付き合いの中の調査項目、職員が東京での研修、団長の表彰等さまざまなものが要素であった。又、今までの積極的な協力の結果であると思っている。

**問** 市営住宅の建てかえ計画について、又建てかえた住宅についてどのような住宅とする考えか。

**答** 公営住宅ストック活用計画があり、平成23年度までに作成する。この中に福祉住宅か少子化

災体制や防災力を分析して問題解決を図りたい。その一つとして、伊佐市では大口・菱刈両庁舎で仕事をしているため、情報収集や情報共有に問題が発生する恐れがある。職員だれもが共通した初期の対応ができるマニュアルが必要と思う。又、川内川の伊佐市の上流から下流までを一元的に把握できるようにした。今回の訓練を通じ危機管理体制能力の一層の向上を図っていく。

**問** 市営住宅条例に「入居者の保管義務等」とあるが、善良な管理の行われていないと思われる住宅はあるのか。

**答** 善良な管理の行われていない住宅は大口地区で1件、菱刈地区で1件である。それぞれ理由は異なるが、面会をしたり、退居のお願いをしている。保証人の説明や説得をお願いし、保証人にも支払い義務がある事も説明している。今後の対処方法として、即決和解があるが、手続が簡便で、迅速に和解調書が作成できるという事であるのでご理解をいただきたい。

# 医師の確保と 支援体制を 市来弘行 議員



**問** 北薩病院脳神経外科医師の確保が、今、又、厳しい状況となつてい  
る。応援の医師が4月から  
は、週1回1人になるとの  
事。その医師についても、  
10月からゼロになる可能性  
があると聞いた。確保策は  
どうするのか。

**答** 現在、民間の病院  
と県立病院に派遣さ  
れている先生とは、待遇  
の面で、差がある。それを、  
市が単独に予算を組み、そ  
の格差を是正するのをも一つ  
の支援策かなと考えている。  
具体的に検討したい。

**問**

現在、当病院につ  
いては極めてバラ  
ンスのとれた形で、熱意のあ  
る先生方が、地域医療に情  
熱を込めて打ち込んでもら  
っている。今最も大切な  
は、この地域全体で、北薩  
病院を応援していくという  
ことではないのか。当病院  
医師全員を対象とした、地  
域医療研修資金の制度を伊  
佐市独自で作作り、じっくり  
勉強をしてもらつてはどうか。  
合わせて、医師等の住  
環境に関し、市として何か  
出来ることはないのか。

**答**

研修資金等につ  
いては、提言してもら  
ったこと等を参考にさせて  
もらい、何らかの形での助  
成金というのは考えたい。  
住宅等についても、応急的  
に市がするぐらいの用意は  
十分にある。誠意を示した

い。

## 物産館の新設

**問**

市発展の起爆剤と  
するべく、市主導で、  
年間売上3億円以上を目指  
した、地域農産物の販売拠  
点を市内に2ヶ所(旧市  
町)立ち上げ、生産農家の  
増加と所得向上を目指すべ  
きと考える。国の政策等を  
積極的に活用し、その資金  
導入により建設する。経営  
の主体は、あくまでも生産  
者組合にあるものとし、市  
は、その育成とノウハウ蓄  
積に積極的に関与する。今、  
決断の好機と考えるが、市  
長の見解は。

**答**

考え方としては、  
十分に理解できる。  
担当課の方に調査をさせて  
可能性を探ってみたい。と  
同時に、今、直売所を運営  
している方々の意見を再度  
聞いてみたいと考えている。  
しばらく研究したい。



**問**

全国的な医師不足  
の中、北薩病院も脳  
神経外科医の派遣が、週2  
回が1回になり、県も今年  
10月より防災ヘリ2機で対  
応したいとの事だが、ヘリ  
ポートの建設を急ぐべきで  
はないか。

**答**

県の方には、池畑  
県議と連携を取りな  
がら、伊佐にドクターヘリ  
の発着場を北薩病院近くに  
作る用意がある事を伝えた  
い。時期的には、21年度中  
には作りたいと考えている  
が、遅くとも22年には完成  
させたい。

**問**

県道南浦・築地線  
の道路改良による旧  
体育広場の照明施設移転費  
用や今回、激特事業による  
用地費もあり、照明施設を  
作れないか。

**答**

これまでの経緯か  
らしても用地費16



(県立北薩病院)



(ドクターヘリ発着場候補予定地)

7万余り、工作物移転補償  
費1519万余りで県に売  
却しているので、その時の  
いきさつを考えると、優先  
をつけると、上位の方で考  
えなければいけないと思う。  
**問** 針持の上場林道や、  
竹・倒木などがあつて道が  
狭くなつているが緊急雇用  
創出事業で、整備出来ない  
か。

**答**

林道の敷払いを含  
めて、10人程度の雇  
用予定だったが57人の応募  
があり、解雇に遭つた方が  
第一の条件だが、30人・40  
人になつたら、4月に臨時  
議会でお願ひしていく。

# 緊急医療用 ヘリポートを早急に

左近充 諭 議員



# 第4期介護保険 事業計画について

福本千枝子 議員



**問** 施設入所待機者が多い中、3年間（21年～23年）で何人入所できるか。  
**答** グループホームや小規模多機能型居宅介護施設等で70人の予定である。

**問** そこで、働くマンパワーをどうするのか。そのためのホームヘルパー養成支援は介護や福祉で頑張る人を優先すべきではないか。

**答** 施設や事業所と密に連絡を取っていく。介護職で働く人又、在宅介護をする人にも一部助成する。申し込みが多い場合は補正で組む。

**問** 国は4月より介護報酬を3%上げるといっているが、実際上がると思われるか。

**答** 上がるか分からない。報酬を上げることと介護保険の単価も上がることになり、全体のサービスが減るのではと思う。

**問** 農山村女性組織活動について

**答** 活動の拠点である農業改良普及所が縮小され、活動が低下すると危惧する。今後の指導はどうするのか。

**答** 農政担当課で指導していく。

**問** 公用封筒の広告活用について

**答** 自主財源確保のため、本市でも活用できないか。

**答** 不況で広告を貰うのが難しいがお願いをしてみる。一般封筒で試行する。

**問** 税金の納付について

**答** 税の収入未済額が4億円もある中、納付回数を増やし納めやすくできないか。

**答** 口座引き落としならできるが、合併で口座納付ができていないので定着した後で協議したい。

**問** ごみ袋のデザインについて

**答** 以前から市民団体により検討してほしいとの要望があったと思うが、どう対処され、今後どうするのか。

**答** 平成20年9月に話しかけた。6月に可燃ゴミの小袋がなくなるので間に合わせる。ただし、旧菱刈の在庫があり、前分を使用しなければならぬ。

**問** 生活保護法による生活保護を受けられる要件ではない。住居が実際になくても所管区域内に現在地を有する者であれば申請を認めるという受付を実際に行なっているか。



**答** 居住地がない又は明らかでない要保護者でも申請は認められる。申請受付の際、資産を処分すること、親兄弟の援助を受けるようにと行って申請者を追い返すような申請権の侵害行為がなかったか。

**問** 申請の意思が確認できれば受理している。申請時に必要なものは、一つ目は申請者の氏名住所又は居どころ、二つ目は要保護者の氏名、性別、生年月日、住所又は居どころ、三つ目が保護の開始又は変更を必要とする理由、この三点だけである。便せんなどにこの三点を書いて窓口において帰った場合申請を受け付けるか。

**答** 受理している。懇切丁寧に相談に応じ、その人の立場に立つた形で相談を受け付けている。

**問** 保護法によれば車の保有ができないこととはない。障害者が通動する場合や、山間、僻地などの地理的条件など、「必要性について慎重に判断すべき」としているがどうか。

**答** 必要であれば今も決定を行っている。

**問** 要介護認定の見直しで、調査項目を削減し特記事項の欄も減らすなど、「実態をより反映しなくなる」「軽度判定さ

## 生活保護を 活用しやすく!!

畑中香子 議員

理由、この三点だけである。便せんなどにこの三点を書いて窓口において帰った場合申請を受け付けるか。

**答** 受理している。懇切丁寧に相談に応じ、その人の立場に立つた形で相談を受け付けている。

**問** 保護法によれば車の保有ができないこととはない。障害者が通動する場合や、山間、僻地などの地理的条件など、「必要性について慎重に判断すべき」としているがどうか。

**答** 必要であれば今も決定を行っている。

**問** 要介護認定の見直しで、調査項目を削減し特記事項の欄も減らすなど、「実態をより反映しなくなる」「軽度判定さ

れてしまつ」など批判があがっている。実態を反映した認定にするための取り組みは。

**答** 認知症については新たに認定調査項目が加えられるため「実態を反映しない」という問題の解消につながる。特記事項についても逆に増えてきている。いろいろ意見があるということで、厚労省のほうではまだ変える可能性がある」と報道があったところである。



(大口庁舎別館1階)

# どう進む小・中 学校の統廃合

森山善友 議員



**問** 再編等審議会の審議委員と審議内容は、委員は、公明会代表1名、PTA代表5名・学識経験者3名、校長会1名の計10名である。第1回審議会「18年3月17日」では、中学校の統廃合もあるのか、学校と地域は切り離せない。校舎も古くなれば改築も厳しくなってくる等の意見。第2回審議会「18年4月21日」では、

学校訪問と事務局説明で、中学校の再編は3年から5年をめどに3校を1校に、小学校については山野西小と羽月北小については児童が1人になった時点で検討したいとの説明。審議会意見として、今後、子供の数が少なくなれば小学校3校、中学校1校も必要。財政困難を理由に統廃合は好ましくない。第3回審議会「19年2月21日」の事務局案説明、山野西小は3年後、平出水、羽月北、針持小は5年後、羽月西小は6年後をめどに地元と協議して統廃合を進めたい。審議会意見、統廃合は避けて通れないが抵抗がある。財政難ありきで統廃合にしろよせがきている等。第4回審議会「19年5月1日」でまとめとして、小・中14校の改修は不可能であり、メリットとして、安全性の向上、施設充実、競争心、学力、社会性、協調性の向上、複式学級、期限つき教師解消、デメリットは、通学距離や下校時間の不安等。

## 問

山野中を大口中に統合の説明をい



(山野中学校)

山野中を大口中に統合の説明をい

## 問

単独の事業については総合評価方式

市町合併があり山野中学校区で1回だけ今後推進、説明をしていきたい。

## 問

小・中一貫教育の見当は。

## 答

審議会では論議されなかったが、今後、他市町の状況、先進校の成果状況を見ながら本市の学校の現状を踏まえ、伊佐市の最善の方法を検討していきたい。

## 問

再編について、どのあたりまで進んでいるのか。

## 答

児童生徒の安心安全を考えると早期に終えたいが、厳しい財政状況から、年次的に実施せざるを得ない状況である。

## 問

学校の耐震化の必要性について、どのような所感を持っているのか。

## 答

児童生徒の安心安全を考えると早期に終えたいが、厳しい財政状況から、年次的に実施せざるを得ない状況である。



# 市立学校施設の 現状について 今吉光一 議員

単独の事業については総合評価方式

市町合併があり山野中学校区で1回だけ今後推進、説明をしていきたい。

## 問

工事の契約に当たっては事務処理規程を定め、副市長を長とし、各課長を委員とする委員会を設置して、公正な業者の選定、工事実績、工事経歴、技術能力、経営状況等を十分に配慮し、内部牽制作用に努めるべきだと考えるが。

## 答

副市長を委員長として、各課の課長、場合によっては係長の説明を求め、入札の指名推薦の委員会を開き、それぞれの金額に応じて決めていく。

## 問

採点等を特に考慮し、改革を推進すべきではないかと思うが。

## 答

地方においては不利になると懸念している。

## 問

総合評価方式を取り入れると、人材等をそろえるにしても、点数を上げるためのボランティアをやるにしても、条件をよくするため余裕のある大きな会社有利になる。

## 答

総合評価で地方の分を上げるとなると、仮に委員長が副市長であるとすると、地方の会社を評価するということになり権限が集中してしまうので、地方では馴染みにくいと思うが、国の指導を受けながら、県を中心にして総合評価方式を取り入れられつつある中で、伊佐市としても、研修等は行っていく。

# 施政方針・議案 に対する

## 総括質疑

6人

せいじやく  
脆弱な自治体同士、  
この表現は適切か

市来弘行 議員

**問**

施政方針の序文の  
ところで、「本市は  
合併により新たに誕生した  
とはいえ、財政的には脆弱  
な自治体同士で」との表現  
がある。果たして、この表  
現が適切な、的を得た表現  
であると言えるのだろうか。  
私は、まだそこまでの状況  
にはないと判断している。

自治体としての基礎体力は、  
まだ十二分に残っていて、  
やりようによつては十分に  
元気な状態の自治体になれ  
る可能性がある。今回のこ  
の表現が、市民に対して過  
度の不安を与えてしまうの  
ではと懸念する。

**答**

具体的には、どのような  
考え、又、判断基準に基づ  
いて発せられたものなのか。  
弱い状態であるの  
をどういう単語で表  
すかということ、「脆弱

な」という言葉を使わせて  
いただいた。

「財政力指数」の数値  
を見た場合に、20年度の伊  
佐市の数値が0・37となつ  
ており、全国ベースで見た  
場合の平均と比べて、かな  
り低い数字となっている。

当市の高齢化率は、35  
%とかなり高いところにあ  
り、市税が今後伸びて行く  
ということ、あまり期待  
出来ない状況と言える。実  
際、当初予算に占める市税  
の割合は、21・2%となつ  
ており、このこともあわせ  
「脆弱な」という表現にな  
った。

**問**

市職員の定数及び  
採用計画について、

「若干名の職員を採用しな  
がらも、計画的に削減し、  
総人件費の抑制に努めて行

く」とある。その具体的計  
画及び中身はどういうもの  
か。

**答**

定数ということも、  
もちろん大事なことで  
あるが、総人件費がある  
一定の目安の中にとどめな  
がら抑制して行くというこ  
と、一番肝要と考えてい  
る。人数で言えば、平成28  
年度を目標に、特別会計を  
含めた職員の数も現在の3  
36名から262名に削減  
して行く計画だ。いずれに  
しても、人件費の総枠とい  
うことが、優先するだろう  
と考えている。





# 伊佐の活性化 は道路から

植松 尚志郎 議員



## 問

伊佐市は人口問題  
研究所によると、2  
005年を100とした場  
合、2035年は60%台、  
高齢化率は45%前後になる  
と予想されている。即ち人  
口は2万前後で、その半数  
近くが高齢者と予想。現在  
の伊佐市周辺の人口は湧水

## 答

未整備区間は用地  
交渉で協力が得られ  
ず断念した経緯があるが用  
地交渉等が再度行えるもの  
であれば前向きに検討する  
。市道は、市が管理するので  
すぐに対応できるが県道の

県道川西菱刈線は、  
伊佐の特性を生かす為必要

北薩病院を始め病院も多  
く、スーパーも多い。高校  
も県立が2校と県内外から  
在籍する明光学園等にも良  
い結果をもたらすと考える  
が、市長の考えを伺う。

町1万1千、さつま町2万  
6千、えびの市2万2千で  
あるのに対し、伊佐市は3  
万1千である。地理的に見  
ても4市町の中心地にある  
ここで問題なのは同じ湧水  
町でも旧栗野町は伊佐市の  
病院、スーパー、高校を良  
く利用して頂いているが、  
旧吉松町はあまり利用され  
ていない。これは県道川西  
菱刈線が整備されていない  
ためである。この県道が整  
備されると旧吉松町を始め  
えびの市との交流も盛んに  
なるはずだ。

場合は県にお願ひして用地  
交渉からという事になるの  
で、用地交渉に反対がある  
と計画が止まってしまつと  
いうのは意外にあつたかも  
知れない。この用地交渉等  
が現在どうなつてゐるかを  
調査する。  
又、この県道の重要性を  
理解して頂くように努力す  
る。



(新川自治会  
魚野越に通ずる県道)



# 過疎地域自立促進 計画の県協議は

柿木原 榮一 議員

## 問

伊佐市のこれから  
の総合振興計画・い  
ろいろなプラン等の作成は  
自前か外注か。

## 答

コンサルに相談し、  
基本的には自前で作  
る。

## 問

伊佐市の総合振興  
計画の考え方は、  
旧市町で計画があ  
り、合併協議会で整  
合性を図つた新市まちづく  
り計画が出来ているので踏  
襲し、伊佐市の総合振興計  
画をつくる。

## 答

追加提案された伊  
佐市過疎地域自立促  
進計画書がなければ、過疎  
債を使用できる優遇財源措  
置が出来ないが、市議会の  
議決の前に、鹿児島県との  
協議はどうしたか。

## 問

県とは、国・県の  
施策・計画、法律も  
しくは県の条例・規則との  
整合性で事前協議制をとり、

## 答

追加工場建設された伊  
佐市過疎地域自立促  
進計画書がなければ、過疎  
債を使用できる優遇財源措  
置が出来ないが、市議会の  
議決の前に、鹿児島県との  
協議はどうしたか。

## 問

温暖化で危険の分  
散を図ることで新品  
種の導入を考え、水系別に  
なると思う。いろいろな技

1月20日提出、2月17日に  
異議なしの回答があつた。

## 問

伊佐市次世代育成  
支援行動計画はどう  
なつてゐるのか。

## 答

庁内関係部署で子  
育て支援施策に関す  
る検討を総合的に進め  
る。3月1日に伊佐市子育  
て支援施策検討委員会設置  
規程を制定した。子育て支  
援に関する施策の検討を行  
う。

## 問

2009年度水稲の  
品種別水系の調整は  
稲作で二〇〇九年  
産米は、ヒノヒカリ」

## 答

「夢はやと」「あきほなみ」  
を組み合わせ、品種構成の  
確立を図ると報告されてい  
るが、植え付け・刈り入れ  
の適期が違うが水系の調整  
ができるのか。

## 問

伊佐市の教育基本  
振興計画は策定義務  
はないが、どうするのか。

## 答

基本計画は、教育  
の振興計画であるの  
で策定すべきと思うが、伊  
佐市の総合計画が行政評価  
と連動しているため、総合  
計画を上位計画とし、教育  
振興基本計画を策定したい。

# 施政方針 ここが聞きたい！

古城 恵人 議員

市は、合併浄化槽設置を補助金で奨励している。市民は、大きな投資で快適な住環境づくりに貢献している。

合併浄化槽設置家庭と、雑排水を未処理のまま流す家庭。家庭排水放流で改良区に賦課金を負担する家庭としなくてすむ家庭との公平性をどう考えるか。

また、改良区毎に負担金も異なることにも批判がある。市で統一した指導の考えはないか。

**答**

伊佐は、高齢者が多く医療・福祉機関が整っている。安心して暮らせる、医療や介護が充実し介護の雇用がある点に着目した。

10年前は、高齢者の定住は医療費・介護保険料アップにつながるのと抵抗があった。この反省に立ち、看護学校への支援、ヘルパー資格取得助成、北薩病院の存続と充実、ドクターヘリへの取り組みなど、伊佐を福祉・医療のまちにしたい。

公営住宅では、10年先を見越し住宅の改造、基盤づくりをめざし先行して定住促進係を設置した。

デマンドとは必要とか需要の意味で、南国交通撤退の路線を継承。市の交通体系施策を一年半後正式に創り上げる。

快適な生活空間で、旧大口で合併浄化槽と農業集落排水の普及率は26%、旧菱刈は調整中。土地改良区賦課金と公平性については気持ちにはわかるが一本化は難しい。



(ドクターヘリ発着場候補予定地)

## 施政方針に

## 関する質問

今吉 光一 議員

**問**

「対話と行動」により一体感の醸成に全力を尽くす」とあるが、これからの市政運営にどのように反映されるのか。

**答**

また対話については議会も参加できないか。落ちついてきたら、語る会の企画というのを考えてやっていこうと思っている。

**問**

異業種の交流における新しい産業の創出、事業の創出が大きな柱だと思っている。

**答**

異業種の交流において、事業の創出が大きな柱だと思っている。

**問**

堆肥センターの運営事業について今後の見通しも含めてどのように考えているか。

**答**

資金繰りを考えなければならぬので、行政からの支援やJAからの借り入れを工面しながら経営をしていかなければならない特殊性がある。

**問**

「伊佐を生かす産業振興を応援すること」とあるが、具体的な取

行政が企画立案して住民に集まってもらうだけではなく、議員と一体となって話し合いをしたほうがわかりやすいので、望んでいる。

**問**

住民の交通手段の確保についてどのように検討していくのか。

**答**

意見や議論を通じて今後考えていくことになるが、基本的には住



(試験稼動した堆肥センター)

# 伊佐市の設計図 総合振興計画

岩元克頼 議員

振興計画との関係。計画の進行管理。平成14年に策定した曾木の滝周辺整備計画をどう位置づけるか。

**答**

について、新市まちづくり計画は、

旧市町の均衡ある発展と一体性の確立及び市民福祉の向上を図るために策定されたものである。同計画の目標、将来像、基本方向を引き継ぎ、尊重して策定する。

については、集中改革プランとの関係で平成23年度までとする。については、庁内のプロジェクトチーム、各界の代表18人で構成する総合振興計画審議会を考

えている。とについては、事務事業評価と施策評価を行いつつ進行管理を行うこととする。については、公園の店舗前の窪地を埋め立てて芝生広場に、広域農道からさかき屋までの農道整備、花むしる横の大型バス駐車場整備など身の丈に合った整備を総合振興計画の中に入れてたい。

**問**

学校施設の耐震（2次）診断の状況と今後の対応は。

**問** 平成21年度予算は、新市まちづくり計画に基づいて編成されているが、地方自治体は法律の定めるところに従い、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め事務を執行することとされている。以下の諸点につき市長の見解を示されたい。合併協議の新市まちづくり計画との関係。計画策定に要する期間。計画策定のための組織。行政評価と総合

**答**

小学校16校、51棟のうち旧耐震基準設計のもの28棟。2次診断実施済が12棟。うち耐震性に問題のあるもの5棟。そのうち補強済が2棟。

中学校4校16棟のうち旧耐震基準設計のもの11棟。2次診断済が8棟。このうち耐震性に問題があるもの5棟。

2次診断未実施が小学校16棟、中学校3棟あるが、平成20年度最終補正及び21年度予算で全て完了する。

平成21年度に耐震補強工事を行うのは、山野小1棟、菱刈中1棟である。



（大規模改造中の菱刈中学校）

## 救急搬送用 ヘリポートの整備を

沖田義一 議員

**問**

県は救急医療体制の充実のために、ドクターヘリ2機の導入を計画している。伊佐市はヘリポートの整備の予算措置をすべきではないか。

**答**

当然伊佐市として、早急に準備をし、ヘリが就航する時には既にヘリポートはできている状態にしておく必要がある。

**問**

ヘリポートの場所としてどこを検討しているのか。

**答**

県立北薩病院の存続等を考えると、北薩病院に近い所が適切と考えている。下殿工業団地やたばこ耕作組合の空地等がある。

**問**

ヘリポート整備にはどのような設備が必要か。

**答**

整備については、多くの設備は要しない。格納庫、道路、散水設備等である。

**問**

安全安心な給食センターの平成23年度稼働について

**答**

建設予定地は、地理的条件、児童生徒数の推移、地域バランス、配送時間等を考慮し、大口・菱刈地区の中間に予定している。

**問**

児童生徒数の推移について。

**答**

本市の児童生徒数は、昭和27年の1万3000名をピークに減少し、平成20年が2274名、5年後は2001名との見通

しである。

**問**

給食センターの規模、給食数について。市の必要給食数は、職員を含めて2500

**答**

食となる。給食施設の衛生管理基準、児童生徒の減少など考慮し学校給食センター設置委員会で審議していく。

**問**

建設費について。

**答**

2500食で計算すると、7億円必要であり、交付金が1億円程である。



（現在の給食センター）



# 閉会中の活動

(文教厚生委員会)



(学校からの説明を受ける)

2月9日・10日  
全ての  
小中学校を調査



(遊具の状態は)

## 問題点が見えた!!



(プールの状態は)

1. 校舎の老朽化によるモルタルの落下があり、人命に関わる。

2. フェンスの腐食及び破損があり、侵入防止や危険防止が必要。



(体育館施設の状態は)

3. 遊具の腐食があり、撤去又は補修及び取替えが必要。

4. 雨漏り、漏水による腐食等で、天井落下があり、対処が必要。



(教室の様子)



(敷地内の状態は)

5. 運動場、敷地内の排水対策も改良が必要。

6. 給食搬入時の雨水、衛生対策の改善が必要。

7. 快適な学習が出来るよう、カーテン、扇風機の設置が必要。



(一緒に給食を食べました)



(校舎の説明を受ける)

# 国保税の値上げ額 値下げ額は？

畑中香子 議員

**問** 国民健康保険税条例の制定により旧大口市民にとっては国保税の値上げ、旧菱刈町民にとっては値下げとなる。一人平均でいくらの値上げ、または値下げとなるのか。

**答** 所得に応じて表のとおりの変更額となる。合併による調整の結果であるので理解いただきたい。

40歳夫婦と子供2人（夫の所得200万円、妻なし、固定資産税額3万円）

課税所得	1,670,000	固定資産税	30,000	医療分	4	支援分	4	介護分	2
	21年度伊佐市			20年度旧大口市			20年度旧菱刈町		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	106,880	36,740	18,370	105,210	35,070	16,700	111,890	38,410	18,370
資産割	6,810	2,190	2,100	6,810	2,190	2,130	10,590	2,910	1,800
均等割	60,000	20,000	12,000	58,000	18,000	12,000	65,200	26,800	12,000
平等割	17,000	5,500	3,500	16,000	5,000	3,500	19,200	4,800	3,500
合計(100円未満切捨)	190,600	64,400	35,900	186,000	60,200	34,300	206,800	72,900	35,600
税額	290,900			280,500			315,300		

70歳夫婦（夫の年金収入100万円、妻80万円、固定資産税額3万円）

課税所得	0	固定資産税	30,000	医療分	2	支援分	2	介護分	0
	21年度伊佐市			20年度旧大口市			20年度旧菱刈町		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産割	6,810	2,190	0	6,810	2,190	0	10,590	2,910	0
均等割	9,000	3,000	0	8,700	2,700	0	9,780	4,020	0
平等割	5,100	1,650	0	4,800	1,500	0	5,760	1,440	0
合計(100円未満切捨)	20,900	6,800	0	20,300	6,300	0	26,100	8,300	0
税額	27,700			26,600			34,400		

市有地の貸付料減額の理由は

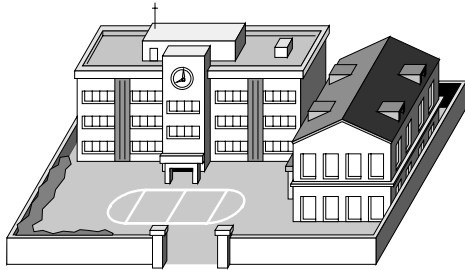
市内企業への市有地貸付料を減額する理由を詳しく説明してほしい。

**答**

企業の経営が非常に厳しい状況とな

**問**

市内企業への市有地貸付料を減額する理由を詳しく説明してほしい。



奨学金申込期限が毎年「5月31日まで」となっていたものが年度途中でも申込み可能になります。  
（奨学生条例の一部を改正）



奨学金が借りやすくなりました

## 条例改正

改正前	改正後
18,000円	21,600円
27,000円	32,400円
36,000円	43,200円
45,000円	54,000円
54,000円	64,800円

第4期介護保険事業計画「平成21年度から23年度」の介護保険料が変わります。  
（介護保険条例の一部を改正する条例の制定）

1号被保険者の介護保険料改定

大口温泉高熊荘は月曜だけが休みです  
これまで休館日の月曜日と祝日が重なった場合、その翌日が休館日となっていました。月曜日に固定されます。  
（大口温泉高熊荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正）

国の施策である定額給付金4億9800万円や子育て応援特別手当1620万円。また市内の准看護学校へ補助2000万円を行うための補正予算です。  
（平成20年度一般会計補正予算（第2号））

定額給付金・准看護学校への補助金など補正予算を可決

## 追加議案

（大口温泉高熊荘）







(子供達も参加)



(草払い機を使用して清掃)

## 北薩病院を守りたい

4月29日、ボランティア団体等の方々と一緒に市議会も病院敷地内の清掃に参加しました。

現在脳神経外科等の問題がありますが、私達はこれからも色々な角度で、市民の声として北薩病院の必要性を訴えていきたい。



(病院敷地内入口の清掃の様子)

### 6月定例会のお知らせ

市議会は、年4回の定例会と必要に応じて開く臨時会があります。市議会を傍聴することは皆さんが市政と議会活動を直接知る最も良い機会です。現在6月の定例会が開会中です。

日程は下記の通りですので、是非、傍聴にお越し下さい。

- ★ (開会はいずれも午前10時)
- 5月28日(木) 招集日  
(議案上程・提案理由説明)
- 6月8日(月) 2日目 (総括質疑)
- 6月16日(火) 3日目 (一般質問)
- 6月17日(水) 4日目 (一般質問)
- 6月18日(木) 5日目 (一般質問)
- 6月23日(金) 6日目  
(付託案件審査委員長報告)

### 議会傍聴テレビの設置場所のお知らせ

- 市役所大口庁舎1階  
(市民課前・長寿支援課前)
- 大口ふれあいセンター1階(ロビー)
- 市役所菱刈庁舎1階(ロビー)
- まごし館(待合室)



(大口ふれあいセンター)

3月・臨時議会傍聴 (55人)  
傍聴者総数 (186人)

### 編集後記

伊佐市議会だより第2号をお届けします。

表紙の写真は、5月16日に行なわれた伊佐市誕生記念式典で万歳三唱する一年生です。戸惑いつつも、登壇者としての役割を果たそうとしているように見えます。この子供達が大人になる頃、伊佐市はどうなっているでしょうか。政策の最終決定者としての議会の役割は重大です。日々精進を重ね、その任を果たしたいと思えます。折々の御批正をいただければ幸いです。

(岩元)

編集・発行責任者

議長 丸田 和時

議会広報等特別委員会

委員長 畑中 香子

副委員長 岩元 克頼

委員 森山 善友

井上 光一

前田 和文

鶴木 誠